

秋田地方最低賃金審議会
令和7年度 第2回秋田県自動車(新車)、
自働車部分品・附属品小売業最低賃金専門部会
公労・公使会議 議事要旨

1 日 時 令和7年11月5日(水) 10:05~10:30

2 場 所 秋田第二合同庁舎 3階会議室

3 出席者 公益委員 2名
労働者側委員 2名
使用者側委員 2名

4 議 題

(1) 秋田県自動車(新車)、自働車部分品・附属品小売業最低賃金の金額審議

5 議事要旨

公労会議、公使会議を個別に開催し金額審議を行い、労側から使側提示に合意するとの申し出があった。